

仙台市地域防災計画の修正について

1 計画見直しの経緯

- 令和3年7月の水防法改正に伴い、宮城県が管理する中小河川の洪水浸水想定区域図が順次公表されており、災害対応をより適切に行うため、中小河川に関する所要の見直しを行う。
- 東日本大震災からの復旧・復興の状況や各種の知見等を反映した、宮城県第五次地震被害想定調査（以下、「第五次想定」という。）が令和5年度に完了し、令和5年11月開催の宮城県防災会議に報告されたことを踏まえ、想定される地震災害に関する所要の見直しを行う。

2 主な修正事項

(1) 中小河川における避難情報の発令及び避難所開設基準の見直し〈資料1（別紙）－①②〉

- ・洪水浸水想定区域図が示された中小河川に対する避難情報発令基準の一部見直し
- ・中小河川に避難情報を発令した場合に開設する指定避難所の見直し

【該当修正箇所】

編	部・章	節	項目	該当箇所	頁	新旧表
風水害等 災害対策編	第1部 第2章	4	2	避難情報の発令等	53	資料2-3 5/17

(2) 第五次想定等を踏まえた災害想定の見直し〈資料1（別紙）－③〉

- ・第五次想定等に示された被害予測結果や新たに検討された海溝型地震等を追加

【該当修正箇所】

編	部・章	節	項目	該当箇所	頁	新旧表
共通編	第1部 第2章	2	1	本市において想定される地震	14～18	資料2-1 1/22～5/22

(3) その他の主な修正事項

- ・災害対策基本法施行令の改正による緊急通行車両の確認手続の変更〈資料2-1 17/22 他〉
- ・「防災重点ため池」から「防災重点農業用ため池」に表記を変更〈資料2-2 1/15 他〉
- ・宅地造成及び特定盛土等規制法の改正による所要の見直し〈資料2-1 18/22 他〉